

身体障害者手帳申請に必要なもの

1. 身体障害者診断書・意見書（診断日より3か月以内）

指定医師の記入したもの

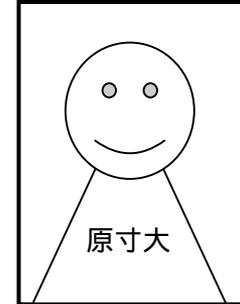
なお、障がいの程度により手帳が交付されない場合がありますので、
ご注意ください。診断書用紙は障がい福祉課にあります。

2. 印鑑（みとめ印）

3. 本人の写真（脱帽・上半身・1年以内に撮影したもの）

タテ4cm ヨコ3cm

4. 身体障害者手帳（再交付申請者のみ）



市町村民税非課税世帯に属する申請者については、診断料が公
費負担となりますので下記のものをご持参ください。

5. 医療機関領収書（原本）

6. 本人の金融機関の口座番号（ゆうちょ銀行については、一部振込みが可能です。）